

# 会 議 録

## 令 和 4 年 第 3 回 臨 時 会

会期：令和4年7月21日  
(1日間)

小 海 町 議 会

## 第3回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日（招集）	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	7
議案第24号（契約議決）	8
署名	12

令和 4 年 第 3 回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和4年7月21日 午後 2時00分	
閉会年月日時	令和4年7月21日 午後 2時31分	
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第6番議員、第7番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和4年7月21日 至 令和4年7月21日 1日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
議案第24号	建設工事請負契約の締結について	原案可決

会議の顛末	令和4年7月21日 午後 2時00分に始め
	令和4年7月21日 午後 2時31分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出宗則
	副町長 篠原 宏	子育て支援課長 井出智善
	教育長 中島行男	教育次長 井出直人
	総務課長 黒澤五雄	観光交流センター所長 小池 司
	産業建設課長 吉澤君雄	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵	
	書 記 柳澤武彦	

### 会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏 名	7/21
第1番	黒澤 敦史	○
第2番	鷹野 文則	○
第3番	篠原 哲雄	○
第4番	井出 和人	○
第5番	渡邊 晃子	○
第6番	的埜美香子	○
第7番	井出 幸実	○
第8番	品田 宗久	○
第9番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	○
第12番	篠原 義従	○
計		12
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員	第6番 的埜美香子 議員	
	第7番 井出幸実 議員	

令 和 4 年 第 3 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	令和4年7月21日 午後 2時00分
* 閉会年月日時	令和4年7月21日 午後 2時31分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
○ 開 会	
議 長	<p>皆さんこんにちは。令和4年第3回小海町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議会は昨日一昨日と2日間、下伊那郡の阿南町と阿智村への行政視察を行ってきました。議会としての視察研修は約4年ぶりであり、18期としては初めての視察となりました。下伊那郡は山が丘陵で谷は深く、橋とトンネルで結ばれた厳しい環境であり、それらのインフラが整備されるまでには大変なご苦勞があったと感じるところでありました。今回は県の教育委員会が進めます高校の再編に関連し、阿南町や阿智村の下伊那郡5町村による阿南高校や阿南中学校に対し、公設塾など自治体による先進的支援の取り組みなどを視察してきました。これはこれからの小海高校の存続や小海中学校に対して、小海町がどのように対していくのか、また南佐久郡の2町4村の自治体が連携して取り組んでいけるのかを考える時期に来ているのではないかと感じ取る視察でありました。南佐久郡の町村会や議長会そして教育委員会を含めた取り組みを小海町が主体となって進めていただきたいと黒澤町長にお願いするとともに、期待をいたすところであります。この件は小海高校の存続のみならず、人口減少問題や駅及び駅前周辺整備にも関連するものであり、議会としても今回の行政視察を踏まえて、積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年第3回小海町議会臨時会を開会い</p>

	<p>たします。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p>
<p><b><u>日程第1 「会議録署名議員の指名」</u></b></p>	
議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第6番 的埜美香子君、及び第7番 井出幸実君を指名いたします。</p>
<p><b><u>日程第2 「会期の決定」</u></b></p>	
議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本臨時会の運営につきましては、去る7月12日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 的埜美香子君。</p>
6番議員	<p>ご報告いたします。本日招集の令和4年第3回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る7月12日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、契約議決案1件、会期は本日7月21日、1日とする案を作成いたしました。以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。本臨時会の会期はただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日7月21日、1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日7月21日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<p><b><u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u></b></p>	
議 長	<p>日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。</p> <p>黒澤町長。</p>

町長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は第3回臨時会をお願いしましたところ、公私ともお忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>先日7月8日、安倍晋三元首相が選挙演説中に、銃で撃たれ亡くなられる痛ましい事件が発生してしまいました。このような事件が起こったことは、行政に関わる議員さんをはじめ私たちにとっても痛恨の極みでございます。いかなる理由があるにせよ、暴力は絶対に許されるものではありません。改めまして安倍元首相のご冥福をお祈り申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症であります。第7波が猛威を振るい爆発的に感染が拡大しております。1にも、2にも感染予防に尽きます。マスクの着用、手指の消毒など徹底してまいりたいと考えております。そして、4回目のワクチン接種につきましては、高齢者の皆さんを中心に、ご本人の希望に応じ接種を進めてまいります。</p> <p>そのような中、今年の梅雨は記録的に短く、6月27日に梅雨明けの発表があり、梅雨明けと同時に猛烈に暑い日が続く、その後は梅雨に戻ったかのような不安定な天候の中ではありますが、小海町の主産業の一つである高原野菜は出荷の最盛期を迎えております。大きな災害などもなく農家の皆様の苦勞が報われるとともに、全町民の皆様が健康に留意され、日々の生活をお送りいただければと願っております。</p> <p>ウクライナ情勢から発した原油価格の高騰など、地域経済への影響、物価上昇による各家庭の生活不安に大きな影響を及ぼす中、第1号の補正予算に計上しましたPネット券町民一人1万円の生活支援は先日支給の段階となり郵送により配布を行っております。また、当初予算に計上しました20%プレミアムPネット券の販売は8月を目途に準備を進めております。町民の皆様の生活を少しでも支援し、町民の皆さんが暮らしやすい町政を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、農業資材の高騰や畜産関係の飼料の高騰などによる事業への影響については、実態を把握した中で国・県の動向を注視しながら、JA関係者の皆さんと協議をし、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、ご説明を申し上げます。</p>
----	--

	<p>本臨時会にご提案申し上げます議案は1件であります。</p> <p>議案第24号の「建設工事の請負契約の締結について」であります。松原湖高原観光交流センター、八峰の湯改修工事につきまして、先日指名競争入札を行い、(株)黒澤組が消費税を含め198,000千円で落札をしております。この仮契約に対し議会の議決を求めるものであります。</p> <p>よろしくご審議の上、可決決定のお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。</p>
<p><b>日程第4 「諸般の報告」</b></p>	
議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程綴の2ページに申し上げますのでご確認のほどをお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p> <p>総務産業常任委員長 品田宗久君。</p>
<p>(委員会調査報告)</p>	
議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><b>日程第5 「行政報告」</b></p>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いいたします。黒澤町長。</p>
町 長	<p>では1件についてご報告いたします。</p> <p>7月4日から全職員と私との個別面談を行っております。</p> <p>各職員の悩みや課題を共有し、職員が健やかに生き生きと働ける職場づくりを行い、町民のみなさんの付託の応えられるようアイデアを出し合い、町づくりに繋げることが最大の目的であります。</p> <p>慣例にとらわれることなく、これからの町づくりの礎にと考えております。</p> <p>以上、ご報告といたします。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
<p>総務課長 【佐久広域連合議会第2回定例会の報告】</p>	
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。</p>

	本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・各課長・教育次長・所長・会計管理者であります。 (尚、町民課長、やすらぎ園所長は所用のため欠席であります。)
議 長	これより議案を上程します。
<b>日程第 6 「議案第 2 4 号」</b>	
議 長	日程第 6、議案第 2 4 号、 「建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(観光交流センター所長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。
12 番議員	はい。12 番篠原です。今世界中でですね、CO <sub>2</sub> 削減と世界が頑張っているわけですけど、当初八峰の湯もバイオマスのボイラーを入れて、CO <sub>2</sub> 削減という話だったと思うんですけど、それが諸々の事情で伸びたわけですけど、そこら辺のいきさつをもう一度分かりやすく説明していただけますか。
観光交流 センター 所 長	バイオマスボイラーの関係なんですけど、一番最初の予定につきましては今年設計をして、来年改修後にバイオマスボイラーを入れたいという予定をしてたんですけど、昨年度から調査だったり、専門の業者と話をしてたんですけど、入れる燃す材料を切削チップというので、わざわざそれ用に作る燃料、木材ですね、それを作って、そこで燃やしてという材料なんですけど、それではなく、バークですね、どこの木材製造のところでもゴミとして出るもの、それを使えないかと、チップをずっと検討してたんですけど、このそばでは入れられないと、作っているところがないと、遠くから入れてくるという話になると輸送料であったり、コストがどうしても掛かるというので、バークでしたら近くの製材屋さんでもあるということで、ぜひそれを入れたいというところで、今までずっと話をしてきた会社、ボイラー屋さんと話がうまくいかなくなると、それを入れるんだと予算的にも今回の改修くらいの予算が掛かってしまうよという話で、とてもとてもそれはこの

	先難しいというので、いちからまた新しいボイラー屋さんを探しまして、あくまでも燃料をバークを主に使えるボイラーでいきたいという話で今、新しくその業者と話が始まったよという状態でして、これから実際にそういうボイラーを見たりだとかを含め、今調整をしている最中ということでお願いします。
12 番議員	じゃあこれからもバイオ燃料ボイラーの導入に努力をしていくということでもいいですね。それからもう一つですね、入札で金額が決まって、業者も決まったんですけど、よく改修工事は増工増工という、一番いい例が北牧楽集館。あれも増工、これも増工で設計して入札した価値がないんじゃないかと、それは改修だから思わぬところに思わぬ仕事が出てくるのは分かりますけど、そこら辺を気をつけて、しっかり精査してやっていただきたい。そうにはならないと思いますけど、言いなり、我々から見るとこんなもの企業努力でやったらいいように思われることが多々ある。それもみんな増工増工でやっぱし、なんて言うの、口は悪いですけど、親方日の丸なら少々金なら出せるんじゃないかなという考えがあるかどうか分かりませんが、そこら辺を気をつけて、しっかりやってもらって、掛かるものはしょうがないけど、何から何までも増工増工でやるというのはいかがなものかと前、楽集館の時につくづく思いました。そこら辺を精査しながら宜しく願いいたします。 はい。以上です。
議 長	他に質疑のある方はございませんか。
6 番議員	はい。6 番的埜です。今篠原議員の方からもありました。6 月議会の中で資材高騰のことでいろいろ議論させていただいたんですけど、やはり高騰というのが心配される中で昨年からの見積りで大丈夫なのかということも議論しました。課長の方から大丈夫ですとお答えがあったんですけど、今の話じゃないですけど、増工増工が多々あるというふうには、多々あるでは困るんですけど、当初八峰の湯の建設の時にもやはり増工という問題があったと思います。やはりこれが足りない、あれが足りない。あとからそういうふうにならないか心配されるわけですが、その辺は大丈夫でしょうか。お答えをお願いします。
観光交流センター 所 長	先ほどの増工の件ですけど、今回の図に落とすまで再三、八峰の職員であったり、公社の職員であったり、私ども含めて、本当にそれぞれの部署でこれをどうしたい、ああしたいということで、

	かなり今回の図面に行くまでに変更変更となつていますので、それがこの先、恐らく増工ということは、よっぽど何か別に建てるよという話がなければ起きませんので、そこは大丈夫かと思われ ます。
議 長	いいですか。他にありませんか。
5 番議員	はい。5 番です。お願いします。改めて確認ですが、改めて休館 はいつからですか。
観光交流 センター 所 長	休館につきましては11月1日から休館にしまして、工期3月24 日ということで5年3月24日をお願いします。 目標は2月いっぱいまで工事が終わります、それから引っ越しを 職員の方でしまして、10日から営業したいということが目標です ので、一応3月9日、9日ということでお願いいたします。
議 長	他にございませんか。
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから議案第24号を採決いたしま す。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めま す。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第24号は原案のとおり可決することに決定いた しました。
議 長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管 事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。各常任 委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事 務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	「異議なし」と認めます。したがって、各常任委員長、議会運営 委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付す ることに決定いたしました。
<u>○散 会</u>	

議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。</p> <p>これにて、令和4年第3回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに 14 時 31 分)</p>
-----	--